

# パソコン ポストカード



ご自宅で作成

データをお店に持ち込み

お店で印刷・受取り

**製作上のご注意**(お持ち込みの画像データは、下記の条件を厳守して作成してください。)

## 1. 作成方法

### ● 画像作成ソフトで作る。

・ Adobe Photoshopなどの画像レタッチソフト

## 2. 受付画像フォーマット(画像形式)

JPEG	JPEG(ジェイベグ)	PICT	PICT(ピクト)
TIFF	TIFF(ティフ)	BMP	BMP

### ● 画像フォーマットに関するご注意

- ◆ RGBカラーモード(24bit Full Color)で作成したものに限りです。
- ◆ JPEGのフォーマットでは画像圧縮しすぎない様にご注意ください。圧縮率の目安は1/4から1/10です。
- ◆ TIFFファイルはRGB非圧縮のみ対応します。
- ◆ PICTファイルは文字も画像もデータ化してお持ちください。

### ● Adobe Photoshop等のレタッチ用ソフトをお使いの皆さまへ

- ◆ レイヤーはすべて統合してください。
- ◆ アルファチャンネルは削除してください。

## 3. 画像作成にあたっての注意点



### 作成画像 サイズ

**1760×1205画素 (149mm×102mm)**  
300dpi ピクセル で画像を作成してください

- 背景部分は必ず「作成画像サイズ(1843×1229画素)」までお作りください。
- 「有効保証エリア」にしかが背景がないと、仕上がりがポストカードに不自然な白フチが出てしまいます。

### 有効保証エリア (中心部より)

**1701×1134画素 (144mm×96mm)**

- 文字や重要な絵柄は、確実に絵柄を表示できる「有効保証エリア(1665×1075画素)」の中に納めていただくようにご注意ください。

**仕上がりギリギリの文字などはカットされてしまいます。**

- ポストカードは最後に周辺部のフチを切り落としますので、仕上がり寸法はやや小さい147×97mm相当となります。
- 断裁時には最大24画素程度(約2mm)の誤差が生じます。(断裁誤差により天地左右が均等に仕上がらないことがあります。その場合の再プリントや返品はご容赦下さい。)

- 推奨画素数以外で画像データを作成した場合、画像が劣化することがありますのでご注意ください。

## パソコンポストカードを注文する際のご注意

- ① お持ち込みのメディアには、必ずお名前を明記してください。
- ② ご注文書の所定欄には、必要事項を必ずご記入ください。
- ③ お持ち込みになるメディアには、出力したい画像を必ず1データだけ入れてお持ちください。出力に不要なデータが入っていると画像の特定ができないため、ご返却させていただくこともあります。
- ④ デジカメ画像を利用してポストカードを作成する場合は、デジカメの画像解像度によって、仕上がりの写真部分の絵柄のきれいさが異なります。なるべく、100万画素以上の解像度での撮影を推奨いたします。
- ⑤ 文字の大きさ、書体により文字が鮮明に仕上がらない場合がございます。文字はゴシック系の8ポイント以上の大きさを推奨いたします。
- ⑥ イラストレーター等で作成されたポストスクリプトデータや各種ソフトの専用形式で保存された画像データからはお受けできませんのでご了承ください。
- ⑦ 画像の色空間はsRGBに設定してください。
- ⑧ 現像所では画像の色調・階調等の修正、文字入力作業などを行いませんのでご了承ください。
- ⑨ お客様がお持ちのパソコンモニターで見る仕上がりがイメージとポストカードの仕上がりがイメージは、モニター等のハードウェアの差異により、異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、これを理由とした再プリントや返品は容赦ください。
- ⑩ お客様ご自身がプリンター出力された色見本などに、現像所では色を合わせることはできませんのでご了承ください。
- ⑪ ポストカードの宛名書きをする際にホームプリンターをご使用になると、印字不良や搬送不良が発生する可能性がありますのでご了承ください。
- ⑫ お店によってはお受けできないメディアもありますので、事前にお店に対応メディアをご確認ください。
- ⑬ 作業には細心の注意を払いますが、予期せぬ事故等によりデータが損なわれた場合、当方ではデータ等の復元やその損害に関わる責任は負いかねますので、お客様には必ずバックアップをお取りくださいようお願いいたします。
- ⑭ お持ち込みになられたメディアが現像所で読み込みできない場合やウイルスに感染している恐れがある場合などは、作業せずご返却させていただきますのでご了承ください。
- ※ 著作権の目的となっている写真・書籍・絵画・版画・地図・図面等の画像は、これらに準ずる限られた範囲内で使用するため以外は複製を禁止されています。
- ※ 著作権のある画像を使用される場合は、お客様の方で使用許可を得ていただく必要があります。
- ※ 次のものからのコピー・画像入力・プリント作成などは、法律で禁じられています。
  - 紙幣、貨幣、有価証券、印紙、証券類
  - 公文書、パスポート、各種証明書など
  - 郵便切手、郵便はがきおよびその他郵便に関する料金を表す証券